

大磯町新庁舎整備事業

要求水準書に係る新旧対照表

令和6年11月27日

No	頁	第1章	第1節	1.	(1)	1)	①	i)	項目等	変更前	変更後
1									資料15 必要諸 室リストおよび電 気・機械要求性 能表	別紙1参照	

棟	階	エリア	室名	1室面積(m ²)	室数	合計面積(m ²)	閉庁時の開放	動線・配置計画・面積等に係る留意事項	各廊下からのアクセス		セキュリティレベル	コンセント	LAN										OAフロア	電話	TV受信設備	放送	インターホン	映像音響	緊急呼出	電気錠	防犯カメラ	給水	給湯	ガス	空調		換気	建設業務で設置する什器・備品等	本町で設置(別途工事)する主な什器・備品等	備考																						
									A	B			有線	無線AP													有線	無線AP					有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP										
									LAN				LAN		LAN		LAN		LAN		LAN														LAN						LAN		LAN		LAN		LAN		LAN		LAN		LAN		LAN		LAN		LAN		LAN	
									有線	無線AP			有線	無線AP													有線	無線AP					有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP	有線	無線AP										
A棟	3階	職員専用エリア	執務室	260.0	1	260.0		・打合せスペース、書架スペース、監査委員事務室 教育長室、給湯室と隣接し、直接出入り可能な計画とすること	○	○	レベル4	○	△	△	△																						窓口カウンター、個別相談ブース																									
			打合せ・書架スペース	100.0	1	100.0		・打合せスペースと書架スペースは分けて設置することを可とする	○	○	レベル4	○	△	△	△																																															
			監査委員事務室	20.0	1	20.0		・一般エリアの廊下と執務室の両側から出入り可能な計画とすること	○	○	レベル4	○	△	△	△																																															
			給湯室	適宜	1	適宜			○	○	レベル4	○	△	△	△																								流し台																							
			廊下	適宜	—	適宜			○	○	レベル4	○	△	△	△																								※職員専用エリアの入口に電気錠を設置																							
		来庁者エリア	窓口・待合ロビー	適宜	1	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△	△																						マイク・スピーカー(窓口)	電子決済端末(窓口)(予定)																							
			相談・打合せブース	適宜	2	適宜		・1箇所あたり6人が同時利用可能な計画とすること	○	○	レベル3	○	△	△	△																																															
			トイレ(男性用・女性用)	適宜	2	適宜		・トイレ(男性用・女性用)とみんなのトイレは隣接配置を基本とすること	○	○	レベル2	○	△	△	△																																															
			みんなのトイレ	適宜	1	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△	△																																														
			廊下	適宜	—	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																															
	4階	共通	議場	170.0	1	170.0		・議長席、議員14人、職員24人、事務局2人の席を設けること ・倉庫と隣接し、直接出入り可能な計画とすること ・傍聴席、議会TV放映室と隣接すること	○	○	レベル4	○	△	△	△																								議場機、椅子、発言台等 音響設備、放映設備、プロジェクター(天井付け)、スクリーン(天井付け)、電子採決システム、翻訳・録音機、埋込型磁気ループシステム																							
			議会傍聴席		1	議場面積を含む		・傍聴のしやすさに配慮した配置とすること ・36人分(車いす席を含む)の席を設けること	○	○	レベル3	○	△	△	△																								傍聴席(固定)、埋込型磁気ループシステム																							
			議会TV放映室	10.0	1	10.0		・議場側に窓を設け、議会TV放送室から議場内の様子が見えるようにすること	○	○	レベル3	○	△	△	△																																															
			ラウンジ	適宜	1	適宜		・打合せができるように椅子や机を適宜配置すること ・親子連れが議会を傍聴できるように議会の映像を映すモニター等を設置できるような配置とすること	○	○	レベル2	○	△	△	△	△																								議会傍聴用モニター																						
			トイレ(男性用・女性用)	適宜	1	適宜		・トイレ(男性用・女性用)とみんなのトイレは隣接配置を基本とすること	○	○	レベル2	○	△	△	△																																															
		来庁者エリア	みんなのトイレ	適宜	1	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																															
			廊下	適宜	—	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△	△																									議員出退表示																					
			議場バックルーム	10.0	1	10.0			○	○	レベル4	○	△	△	△																																															
			議会事務局	30.0	1	30.0		・来庁者エリアの廊下に面する位置に配置し、来庁者の対応が行えるように、窓を設けること ・正副議長室と隣接し、直接出入り可能な計画とすること	○	○	レベル4	○	△	△	△																																															
			正副議長室	30.0	1	30.0			○	○	レベル4	○	△	△	△																																															
議会専用エリア	委員会室	90.0	1	90.0			○	○	レベル4	○	△	△	△																									プロジェクター(天井付け)、スクリーン(天井付け)、電子採決システム、翻訳・録音機、埋込型磁気ループシステム																								
	議員控室	40.0	1	40.0			○	○	レベル4	○	△	△	△																									議員用ロッカー(3連×5)、本棚、作業机・椅子																								
	議会図書室	10.0	1	10.0			○	○	レベル4	○	△	△	△																																																	
	議会用倉庫	10.0	1	10.0			○	○	レベル4	○	△	△	△																																																	
	給湯室	適宜	1	適宜			○	○	レベル4	○	△	△	△																									流し台																								
2階以上	適宜	電気室	適宜	—	適宜		・電気室の上部・上階に給水管を設けないこと	○	○	レベル4	○	△	△	△																																																
		サーバー室	48.0	1	48.0			○	○	レベル5	○	△	△	△																								床免震などにより、機器に直接地震の揺れを伝えない構造とすること																								
		電話交換室	10.0	1	10.0			○	○	レベル4	○	△	△	△																																																
階の指定なし	適宜	機械室	適宜	—	適宜			○	○	レベル4	○	△	△	△																																																
		階段(来庁者エリア用)	適宜	—	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																																
		階段(職員専用エリア用)	適宜	—	適宜		・1箇所設けること	○	○	レベル4	○	△	△	△																																																
		エレベーターホール	適宜	—	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																																
各階	適宜	PS/DS/EPS	適宜	—	適宜			○	○	レベル4	○	△	△	△																																																
		来客用・庁舎用駐輪場		1	0.0	○																																																								
		2階	適宜	執務室(子育て支援課(子ども家庭センター))	110.0	1	110.0			○	○	レベル4	○	△	△	△																								窓口カウンター、個別相談ブース(来庁者側)																						
				和室	15.0	1	15.0			○	○	レベル3	○	△	△	△	△																																													
相談室	適宜			1	適宜		・4人が同時利用可能な計画とすること	○	○	レベル3	○	△	△	△	△																																															
トイレ(女性用)	適宜			—	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																																
みんなのトイレ	適宜			1	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																																
3階	適宜	廊下	適宜	—	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																																
		打合せ・書架スペース	25.0	1	25.0		・打合せスペースと書架スペースは分けて設置することを可とする	○	○	レベル4	○	△	△	△																																																
		トイレ(男性用・女性用)	適宜	—	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																																
各階	適宜	階段	適宜	1	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																																
		エレベーターホール	適宜	1	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																																
		PS/DS/EPS	適宜	—	適宜			○	○	レベル4	○	△	△	△																																																
A棟 2階 B棟 適宜	適宜	渡り廊下	適宜	1	適宜			○	○	レベル2	○	△	△	△																																																
		倉庫	適宜	適宜	140.0以上		・A棟1階に25m以上の倉庫を設けることとし、その他の倉庫の																																																							